

瀬戸内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

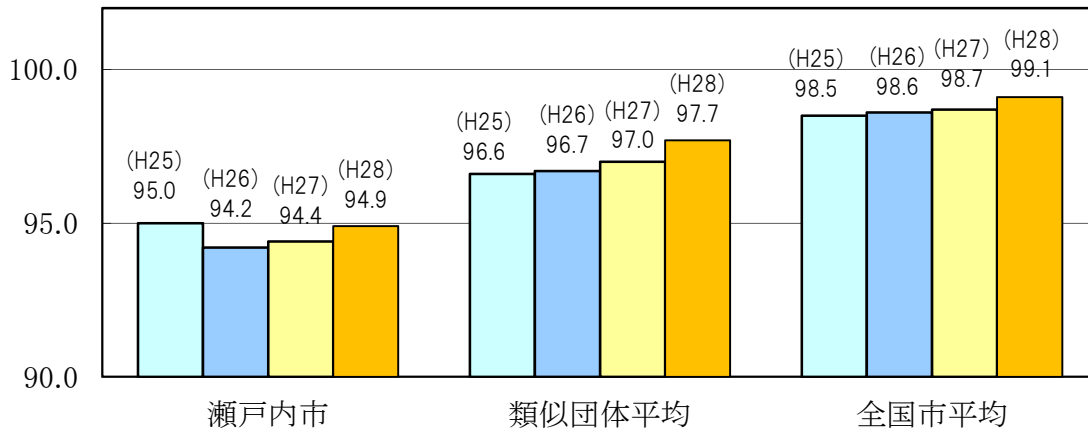
区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 38,252	千円 16,406,092	千円 827,036	千円 2,989,531	% 18.2	% 18.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 369	千円 1,311,752	千円 190,737	千円 485,908	千円 1,988,397	千円 5,389	千円 5,780

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与については、任期付き短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し [実施]

実施内容

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。世代間の給与配分の見直しにより、若年層については、引き下げ率を抑制する一方、高齢層については最大4%程度引き下げる。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の新設・見直し

実施内容

実施時期	平成27年4月1日新設 総合的見直しにより、率の遡及改定および段階的な支給割合の引き上げを実施				
内 容	支給対象地域：東京都特別区				
		平成26年度	H27.4.1時点	遡及改定後 H27.4.1	平成28年度
	国基準支給割合	18.0%	18.0%	18.5%	20.0%
	瀬戸内市支給割合	18.0%	18.0%	18.5%	20.0%

③その他の見直し内容

単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施し、管理職特別勤務手当については、国の基準以下で見直しを実施(平成27年4月1日)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内市	43.2 歳	314,700 円	368,902 円	343,831 円
岡山県	43.5 歳	337,937 円	422,364 円	368,812 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
瀬戸内市	55.8 歳	18 人	294,300 円	310,068 円	300,589 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	廃棄物処理	45.3 歳	290,300 円	—
うち 学校給食員	55.2 歳	8 人	286,925 円	297,613 円	293,425 円	調理士	42.5 歳	223,000 円	1.33
うち 運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	運転手	50.3 歳	281,300 円	—
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸内市	4,944,409 円	—	—
うち 清掃職員	— 円	3,968,100 円	
うち 学校給食員	4,761,067 円	3,113,100 円	1.53
うち 運転手	— 円	3,857,200 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
瀬戸内市	40.9 歳	296,808 円	312,702 円
岡山県	43.0 歳	368,124 円	404,094 円
類似団体	41.5 歳	305,585 円	331,586 円

(注)1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		瀬戸内市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	189,500 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	152,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	228,025 円	325,317 円	349,514 円	382,567 円
	高校卒	- 円	- 円	342,140 円	363,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円

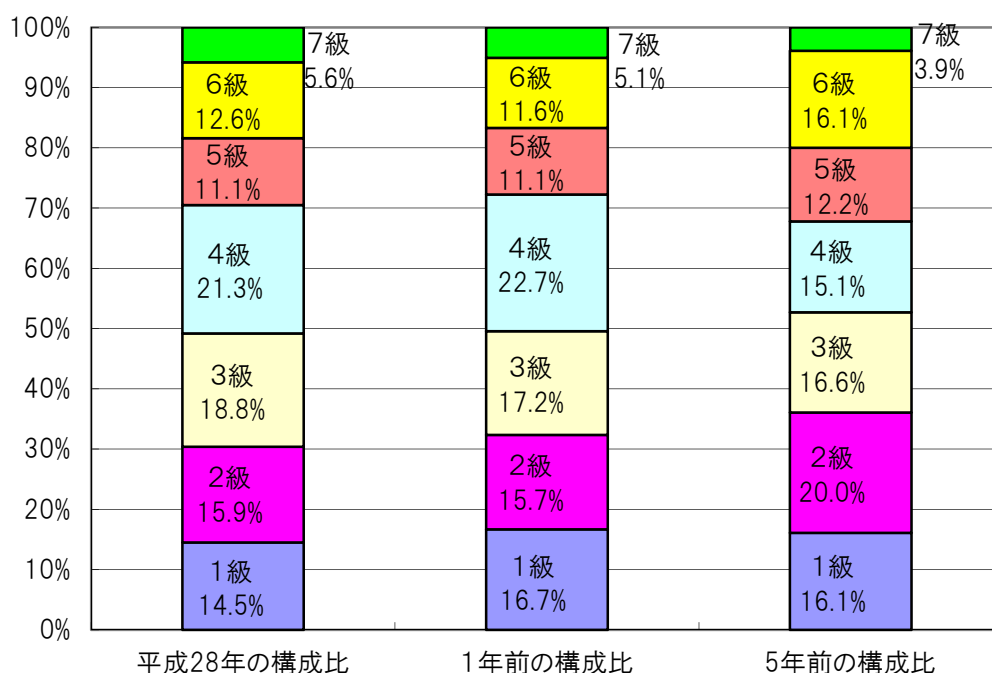
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	一号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、会計管理者	12 人	5.8 %	361,300 円	443,700 円
6 級	課長、室長、参事	26 人	12.6 %	317,000 円	409,000 円
5 級	課長補佐、室長補佐	23 人	11.1 %	286,200 円	391,800 円
4 級	係長、主幹	44 人	21.3 %	259,900 円	379,800 円
3 級	主査、主査(技師)	39 人	18.8 %	226,400 円	348,800 円
2 級	主任、主任(技師)	33 人	15.9 %	190,200 円	303,000 円
1 級	主事、技師	30 人	14.5 %	140,100 円	246,100 円

(注)1 瀬戸内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにける運用	瀬戸内市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,306 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,681 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	瀬戸内市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

瀬戸内市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円			
	勸奨・定年	17,897 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		1,623 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.5 %	2 人	18.5 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		- %	
		- %	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		2,578 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		35,315 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		18.2 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	作業従事職員	感染症防疫作業	-	日額 1,000円
犬猫死体処理手当	作業従事職員	犬猫等の死体処理作業	10 千円	1体 1,000円
行旅病人死体取扱手当	作業従事職員	行旅死亡人の死体処理	-	1体 3,000円
環境衛生手当	作業従事職員	一般廃棄物の処理作業に従事する職員	360 千円	月額 15,000円
火葬業務手当	作業従事職員	火葬作業(平日)	-	1体 18,000円
		火葬作業(土日祝日)		1体 25,000円
消防業務手当	消防業務に従事する職員	休日等出勤	2,208 千円	1回 300~500円
		救急出勤等		1回 150~510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	61,821 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	200 千円
支給実績(26年度決算)	67,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	214 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 6,500 1人(配偶者なし) 11,000 特定期間の加算 5,000 (満16~22歳に達する年度)	同	—	34,211 千円	223,601 円
住居手当	借家 12,000~27,000	同	—	22,849 千円	272,012 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者(自動車等利用者) 通勤距離区分により支給 2,000~24,500円/月	同	—	23,665 千円	69,808 円
単身赴任手当	距離に応じて 支給限度額 78,000円/月	異	支給限度額	624 千円	624,000 円
管理職手当	職務区分により 31,000~53,000円	異	職務区分と支給率	38,574 千円	453,812 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限4,000円、6時間超6,000円	異	支給単価	310 千円	4,026 円
宿日直手当	本庁等1回につき 4,200	同	—	4,482 千円	22,751 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市区町村長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円
	副市町村長	720,000 円	772,000 円 / 325,000 円
	教育長	640,000 円	— 円 / — 円
報酬	議長	450,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	380,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議員	350,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(27年度支給割合) 2.95	(加算措置の状況) 月分 15%+29%
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3.05	月分 15%
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市町村長	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき5.0)」	
	教育長	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき3.0)」	
	備考	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき2.3)」	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

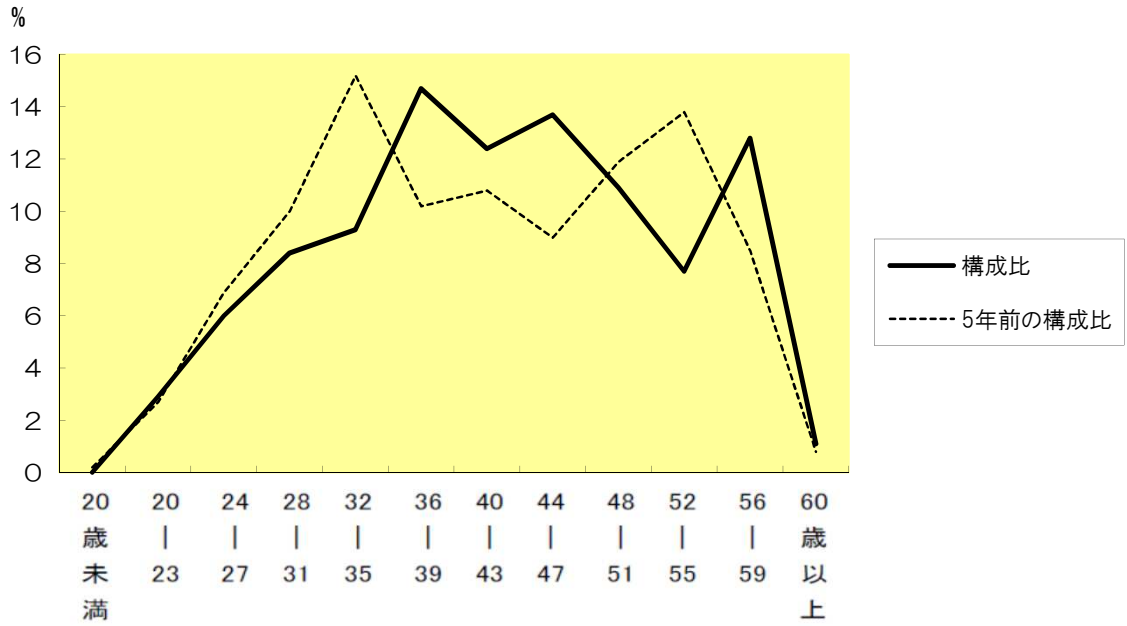
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	4	4	0	監査共同設置による増、建築技師の配置等
	総務	78	82	4	
	税務	20	20	0	欠員補充
	民生	78	80	2	
	衛生	27	30	3	
	農林水産	6	6	0	環境部の設置、子供包括センターの設置
	商工	6	7	1	
土木	15	16	1	観光部門の充実 業務増への対応	
	計	234	245	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.67 人)
	教育部門	66	67	1	図書館新設による増
	消防部門	69	69	0	
	小 計	369	381	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.63 人)
公営企業計等部門	病院	93	110	17	新病院のための体制整備
	水道	26	26	0	
	下水道	11	11	0	再任用職員の登用等
	その他	22	20	△ 2	
	小 計	152	167	15	
合 計		521	548	27	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.26 人
		[604]	[604]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	33人	46人	51人	81人	68人	75人	60人	42人	70人	6人	548人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	241	241	235	232	234	245	4 (△8.7%)
教育	67	67	67	65	66	67	0 (△10.7%)
消防	69	69	69	69	69	69	0 (0%)
普通会計	377	377	371	366	369	381	4 (△7.6%)
公営企業等会計	143	142	142	142	152	167	24 (△3.4%)
総合計	520	519	513	508	521	548	28 (△6.5%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 822,102	千円 101,252	千円 175,270	% 21.3	% 21.2

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 26	千円 92,216	千円 16,500	千円 35,128	千円 143,844	千円 5,532	千円 5,780

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内市企業職(水道)	40.1 歳	310,160 円	461,038 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	歳		円
瀬戸内市一般行政職	43.2 歳	314,700 円	477,736 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市企業職(水道)		瀬戸内市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,351 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,306 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

瀬戸内市企業職(水道)			瀬戸内市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円
	勸奨・定年	- 千円		勸奨・定年	17,897 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		1,816 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		72,640 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		96.2 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	水道事業職員	危険を伴う作業をした者	23 千円	月額 60 円
交替勤務手当	浄水場勤務者	交替勤務に従事した者	589 千円	1日につき 240 円
				深夜(加算) 400 円
休日当番手当	水道事業職員	休日待機し対応する者	1,033 千円	1回 4,200 円
非常出勤手当	水道事業職員	時間外又は休日に非常呼出を受け勤務した者	170 千円	1回 1,600 円
				(深夜) 1,900 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	4,019 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	183 千円
支給実績(26年度決算)	6,674 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	318 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000	同	—	4,554 千円	267,882 円
	配偶者以外 6,500				
	1人(配偶者なし) 11,000				
	特定期間の加算 5,000 (満16~22歳に達する年度)				
住居手当	借家 12,000~27,000	同	—	1,242 千円	310,500 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月	同	—	1,861 千円	77,542 円
	交通用具利用者 通勤距離区分により支給 2,000~24,500円/月				
管理職手当	職務区分により 31,000~53,000円	同	—	2,016 千円	504,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限4,000円、6時間超6,000円	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時~翌日の午前5時に勤務 (正規の勤務時間として) 25%割増	同	—	993 千円	124,125 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,448,039	53,323	600,291	41.5	37.1

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	104	356,597	93,242	124,480	574,319	5,522	5,780

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内市 企業職(病院)	44.8 歳	299,913 円	483,027 円
(病院 医師)	57.1 歳	623,021 円	1,361,128 円
市町村平均	44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
(病院 看護師)	46.0 歳	273,310 円	414,484 円
市町村平均	39.0 歳	289,980 円	458,898 円
(病院 事務職員)	45.1 歳	298,306 円	452,822 円
市町村平均	42.9 歳	326,257 円	496,398 円
(病院 その他)	38.7 歳	254,549 円	367,464 円
瀬戸内市 一般行政職	43.2 歳	314,700 円	477,736 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市 企業職(病院)		瀬戸内市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,197 千円		1,306 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

瀬戸内市 企業職(病院)			瀬戸内市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額		自己都合	1人当たり平均支給額		自己都合
		- 千円			- 千円
		勸奨・定年			勸奨・定年
		- 千円			17,897 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		37,734 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		628,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		57.7 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
市立病院に勤務する職員に対する手当	医師	医療業務	28,200 千円	月額 300,000円
	レントゲン技師・臨床検査技師	レントゲン撮影及び検査作業	395 千円	月額 5,000円
	看護師・准看護師	深夜勤務(午後10時から午前5時)	9,139 千円	時間により 2,100円~6,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	17,122 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	175 千円
支給実績(26年度決算)	15,416 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	208 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 6,500 1人(配偶者なし) 11,000 特定期間の加算 5,000 (満16~22歳に達する年度)	同	—	8,339 千円	203,375 円
住居手当	借家 12,000~27,000	同	—	4,527 千円	282,923 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者 通勤距離区分により支給 2,000~24,500円/月	同	—	7,026 千円	76,370 円
管理職手当	職務区分により 27,000~140,000円	異	医療職については病院のみ	13,874 千円	867,125 円
宿日直手当	1回 7,200~20,000	異	支給単価	12,392 千円	387,250 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限4,000円、6時間超6,000円	同	—	0 千円	0 円